

事業計画（福島県いわき市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	37地区海岸
被災した地区海岸数	29地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	7地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	29地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

広野海岸 : T.P. 8.7m（対象津波：明治三陸タイプ地震）

久之浜海岸 : T.P. 7.2m（対象：高潮）

四倉海岸・平海岸① : T.P. 7.2m（対象：高潮）

平海岸②・磐城海岸① : T.P. 7.2m（対象：高潮）

磐城海岸② : T.P. 7.2m（対象：高潮）

勿来海岸 : T.P. 7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

- ・12地区海岸において、本復旧工事に着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度までに着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	役の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況		
いわき市	久之浜漁港 久之浜	45	護岸	6.20	7.20	—	H23.12	H25.1	策定中	H25.5	着工予定	H26.3	完了予定		3月入札不調により、未着工
いわき市	四倉漁港 田之網	481	離岸堤	5.69	7.20	—	H23.10	H24.3	着工済み	H24.4	着工済み	H25.7	完了予定		本工事
いわき市	四倉漁港 志津	284	護岸	6.19	7.20	—	H23.12	H25.1	策定中	H25.9	着工予定	H27.3	完了予定	・用地調査	設計・地元協議(説明会)・用地測量実施
いわき市	四倉漁港 四倉	1,218	防潮堤、離岸堤	6.19	7.20	—	H23.12	H25.3	策定中	H24.4	着工済み	H27.12	完了予定	・用地調査	設計・地元協議(説明会)・用地測量実施、離岸堤本工事
いわき市	豊間漁港 沼ノ内	292	護岸、消波堤	5.44	7.20	—	H23.12	H25.3	策定中	H24.8	着工済み	H27.3	完了予定	・用地調査	設計・地元協議(説明会)・用地測量実施、消波堤本工事
いわき市	豊間漁港 薄磯	1,275	護岸、消波堤、人工リーフ	4.94	7.20	完了	H23.12	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H27.12	完了予定	・応急復旧E用地調査	設計・地元協議(説明会)・用地測量実施、人工リーフ本工事3月予定
いわき市	豊間漁港 豊間(B)	0	消波堤	—	—	—	H23.12	H24.3	策定済み	H24.4	着工済み	H26.3	完了予定		本工事
いわき市	豊間漁港 豊間	1,129	護岸、人工リーフ	5.44	7.20	完了	H23.12	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H27.12	完了予定	・応急復旧E用地調査	設計・地元協議(説明会)・用地測量実施、人工リーフ本工事3月予定
いわき市	小浜漁港海 岸 小浜地区	168	護岸	4.74	7.20	完了	H23.12	H25.3	策定中	H25.10	着工予定	H27.12	完了予定	・応急復旧E用地調査	背後の復興計画の策定・調整等
いわき市	勿来漁港海 岸 九面地区	262	離岸堤	4.74	7.20	—	H23.12	H24.3	策定済み	H24.3	着工済み	H24.11	完了済み	・用地調査	本工事
いわき市	末続	354	護岸、消波堤	6.20	8.70	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	背後地の土地利用計画と調整を行った。
いわき市	金ヶ沢	155	護岸、消波堤	6.20	7.20	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	背後地の土地利用計画と調整を行った。
いわき市	久之浜	2,466	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、人工リーフ	6.20	7.20	—	H23.11	H24.11	策定済み	H24.10	着工済み	H28.3	完了予定	・用地買収	・本工事
いわき市	仁井田	3,100	堤防、護岸、消波堤、離岸堤	6.20	7.20	—	H23.11	H25.3	策定中	H24.8	着工済み	H28.3	完了予定	・用地買収	・本工事(消波堤) ・背後地の土地利用計画と調整を行った。
いわき市	草野下神谷	1,410	堤防、消波堤	6.20	7.20	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.6	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	背後地の土地利用計画と調整を行った。
いわき市	夏井	2,753	堤防、護岸、突堤、消波堤、離岸堤	6.20	7.20	—	H23.11	H25.3	策定中	H23.12	着工済み	H28.3	完了予定	・用地買収E本工事(消波堤)	・本工事(消波堤) ・背後地の土地利用計画と調整を行った。

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	波の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
いわき市	沼ノ内	1,338	堤防、消波堤	6.20	7.20	－	H23.10	H25.3	策定中	H23.12	着工済み	H28.3	完了予定	・用地買収 ・本工事(消波堤)	・本工事(消波堤) ・背後地の土地利用計画と調整を行った。	
いわき市	豊間	1,317	堤防	5.40	7.20	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	背後地の土地利用計画と調整を行った。	
いわき市	永崎	2,015	堤防、護岸、離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定中	H24.6	着工済み	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	・本工事(離岸堤) ・背後地の土地利用計画と調整を行った。	
いわき市	下神白	265	堤防	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	背後地の土地利用計画と調整を行った。	
いわき市	岩間佐糠	1,924	堤防、護岸	4.40 ～6.20	7.20	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	背後地の土地利用計画と調整を行った。	
いわき市	錦町	1,268	堤防、護岸、離岸堤、人工リーフ	5.40	7.20	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	背後地の土地利用計画と調整を行った。	
いわき市	関田	3,066	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、人工リーフ	6.00	7.20	－	H23.11	H24.11	策定済み	H24.5	着工済み	H28.3	完了予定	・用地買収	・本工事	
いわき市	江名港 江ノ浦	216	堤防	5.74	7.20	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.8	着工予定	H27.12	完了予定	用地調査	地権者等との調整	
いわき市	江名港 走出A、C	304	護岸	5.74	7.20	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.8	着工予定	H27.12	完了予定	・用地調査	地権者等との調整	
いわき市	中之作港 中之作	377	堤防	5.74	7.20	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.8	着工予定	H27.12	完了予定	用地調査	地権者等との調整	
いわき市	中之作港 岸浦	419	堤防	4.94	7.20	－	H23.11	H25.3	策定中	H25.8	着工予定	H27.12	完了予定	用地調査	地権者等との調整	
いわき市	中之作港 永崎	639	護岸、離岸堤	4.02	7.20	－	H23.11	H25.3 (一部 H24.12策 定済み)	策定中	H24.12	着工済み	H27.12	完了予定	用地調査	地権者等との調整	
いわき市	久之浜港 金沢	379	離岸堤	3.50	7.20	－	H23.11	H24.6	策定中	H24.8	着工済み	H25.9	完了予定	・用地調査	本工事等	

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系夏井川水系など※¹の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、85箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い5箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度までに、設計、地元調整等の施工準備が整った61箇所^{※2}で着手。うち、29箇所^{※2}で完了。

- ② 平成25年度に、新たに17箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計78箇所）。

また、平成25年出水期（6月頃～）までに0箇所^{※2}（累計29箇所^{※2}）、さらに、平成25年度内に39箇所^{※2}（累計68箇所^{※2}）で本復旧完了予定。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

- ③ 平成24年度までの成果

- ・ 全箇所（85箇所）で災害査定を完了
- ・ 61箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・ 29箇所^{※2}で本復旧を完了

- ④ 平成25年度の成果目標

- ・ 新たに、17箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計78箇所）。
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り

平成25年度末まで ： 39箇所^{※2}（累計68箇所^{※2}）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 いわき市

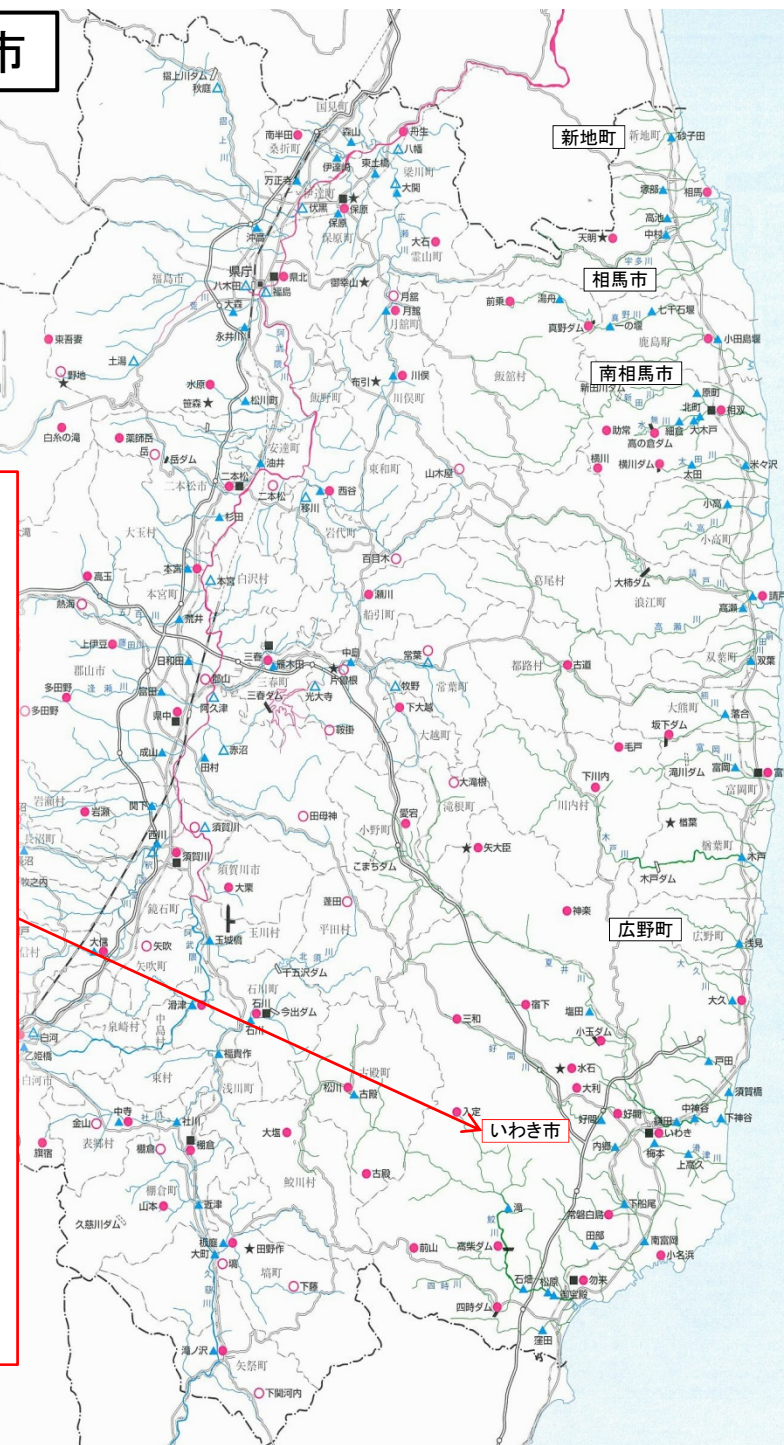
図面:福島県提供

いわき市

【県管理河川】

17水系 42河川 85箇所

(二) 塩民川水系	1河川	1箇所
(二) 横内川水系	1河川	1箇所
(二) 夏井川水系	10河川	26箇所
(二) 滑津川水系	1河川	3箇所
(二) 境川水系	1河川	1箇所
(二) 鮫川水系	11河川	22箇所
(二) 渚川水系	1河川	1箇所
(二) 神白川水系	2河川	5箇所
(二) 諏訪川水系	2河川	3箇所
(二) 大久川水系	1河川	1箇所
(二) 大平川水系	1河川	1箇所
(二) 藤原川水系	5河川	11箇所
(二) 蛭田川水系	1河川	4箇所
(二) 浜川水系	1河川	1箇所
(二) 弁天川水系	1河川	1箇所
(二) 末続川水系	1河川	2箇所
(二) 薮川水系	1河川	1箇所



凡 例	
—	1 級河川 (南相馬市境)
—	1 級河川
—	2 級河川
	統 制 局
	監 視 局
●	雨量局 (福島県)
○	雨量局 (建設省)
▲	水位局 (福島県)
△	水位局 (建設省)
★	中継局

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 180ha の農地及び排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧

○応急復旧状況

大越藤間第二排水機場（建屋部分）、下大越排水路等の基幹的排水施設については、23 年度に実施済み。

○本格的な復旧

復興計画を踏まえ、概ね 2 年以内の完了を目指す。

下大越排水路等の排水路については、24 年度末までに復旧完了。

大越藤間第二排水機場については、平成 25 年度末までの復旧完了を目指す。

③ 農地の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 60ha

（下大越、藤間、下高久地区等）

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 90ha

④ 区画整理等検討状況

下仁井田地区等において、事業計画作成を終え、実施に向けた土地改良法手続きを進めているところ。

夏井地区において、事業計画作成を終え、実施に向けた土地改良法手続きを始めようとしているところ。

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 下長沢、金ヶ沢南、南横手、新舞子

② 被災状況

下長沢、金ヶ沢南は、津波により治山施設（根固工）1,541mが崩れる等の被害を受けた。

南横手は、津波により治山施設（防潮工）750mが沈下、転倒する等の被害を受けた。

新舞子では、林帯地盤 18ha（既保安林面積）が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により塩害を受けた。

③ 事業計画の内容

被災した治山施設（根固工、防潮工）は、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設（根固工、防潮工）については平成 23 年度に災害査定を完了し、調査設計に着手した。治山施設の復旧工事については平成 24 年度に着手し、平成 25 年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成 23 年度に被害状況の現況調査を実施し、森林造成については平成 24 年度に苗木の植栽に着手し、平成 26 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 根固工 210m

防潮工については調査設計の成果を取りまとめ、工事着手に向けて調整

防災林造成事業： 植栽工 6 ha

⑥ 平成 25 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 防潮工 730m

防災林造成事業： 植栽工 1 ha

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：5 漁港

被災漁港数：5 漁港

② スケジュール

いわき市内の各被災5 漁港においては、平成24 年度末時点で、2 漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成25 年度までに主要な漁港施設の復旧の完了を目指し、平成27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：常磐西郷町忠多地区、泉もえぎ台地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査・測量・設計を開始。平成24年度から工事に着手。

③平成24年度における成果

被災した造成宅地における調査及び実施設計を完了し、滑動崩落防止のための工事に着手。

④平成25年度の成果目標

造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了する。

(2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<いわき市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に内定・申請予定の63校については、以下のとおり。

○ 比較的軽微な被害にとどまる60校については補修復旧で対応する。このうち48校については平成23年度内に復旧が完了しており、8校については平成24年度内に復旧が完了した。また、大規模な補修が必要となる4校についても平成25年度内に復旧を完了させることを目標とする。

○ 甚大な被害を受けた植田小学校屋内運動場については、本格復旧までの間、代替施設等で対応しながら、平成24年度からの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。

永崎小学校の正門の復旧については、正門前の河川敷の復旧後、事業着手することとしており、平成25年度内の復旧完了を目標とする。建物の復旧は平成23年度内に復旧は完了している。

また、津波により甚大な被害を受けた1校（豊間中学校の施設全体）については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら整備等の検討を進める。

また、大規模な断層のずれにより、同じく甚大な被害を受けた1校（田人中学校屋内運動場及びプール）については、今後の復旧の方向性について、学校関係者等と検討を進めていく。

<いわき市立学校給食共同調理場>

東日本大震災により被災した学校給食共同調理場のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し又は申請予定の4施設については、以下のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる３施設については、24年度内に復旧を完了した。
- 甚大な被害を受けた１施設（勿来学校給食共同調理場）については、移転改築となるため、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかな本格復旧の着手を行うこととする。

<県立学校>

いわき市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の18校については、以下のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる11校については、平成25年3月までに復旧を完了した。
- 甚大な被害を受けた7校については、平成23年度からの事業着手、平成26年度内の復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した高等学校3校、中学校1校、幼稚園26園及び、申請予定の幼稚園1園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる高等学校3校、中学校1校、幼稚園24園について、平成23年4月から順次事業に着手しており、平成24年度中に復旧完了した。
- 津波被害を受け、甚大な被害を受けた久之浜第一幼稚園については、移転も含めた総合的な検討が必要であり、本格復旧までの間、同法人の設置する別の幼稚園に間借りしているが、現段階では具体的な計画は未定である。また、園舎が半壊した小名浜白百合幼稚園、園庭が半分以上崩落したほうとく幼稚園については、平成24年度中に復旧完了した。

② 大学等

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請のあった3校について、以下のとおり、復旧完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内に事業着手し、うち1校は平成23年度内に復旧完了した。残る1校についても平成24年度内に復旧完了した。
- 甚大な被害を受けた1校については、平成23年度内に事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<いわき市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 44 施設（教育：19、体育：21、文化：4）について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる 43 施設（教育：18、体育：21、文化：4）については、補修復旧で対応する。このうち 30 施設（教育：17、体育：11、文化：2）については、平成 23 年度に復旧が完了しており、補修に期間を要する 13 施設（教育：1、体育：10、文化：2）についても平成 24 年度をもって復旧は完了した。
- 津波等により甚大な被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる 1 施設（いわき市立江名公民館）については、平成 23 年 12 月に策定した当市の復興計画に基づき、平成 26 年度までに復旧を完了させることを目標とする。

<県立社会教育施設>

- ・ 福島県いわき海浜自然の家

施設建物本体に対する被害は比較的軽微に留まることから、平成 23 年度内に業務を再開するとともに、被害の大きい野外施設等に関しては平成 23 年度内に事業着手、平 25 年度内の復旧完了を目標とする。

- ・ ふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）

甚大な被害を受けたふくしま海洋科学館については、平成 25 年度内の復旧完了を目標とする。

7. 土砂災害対策

- ① 箇所名：上ノ台地区、駒谷地区、寺前地区※①、原木田地区※②、岸前地区、
北口地区※③、堂田 1 号地区、江名口地区、石 畑 地区※④

- ② これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている上ノ台
地区、駒谷地区、寺前地区、原木田地区、岸前地区、北口地区、堂田 1 号地区、江名
口地区、石 畑 地区の主な緊急的な土砂災害対策について、平成 25 年梅雨期までを
目途に概ね完了予定。

- ③ 最大震度 6 弱を観測したいわき市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性
が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象
台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用して
いたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 11 月に通常
基準への引き上げを実施。

- ④ 平成 24 年度における成果

崩壊が発生した上ノ台地区、駒谷地区、岸前地区、堂田 1 号地区、江名口地区
主な緊急的な土砂災害対策について完了。

- ⑤ 平成 25 年度の成果目標

○寺前地区、原木田地区、北口地区、石 畑 地区

主な緊急的な土砂災害対策について平成 25 年梅雨期までを目途に概ね完了予定。

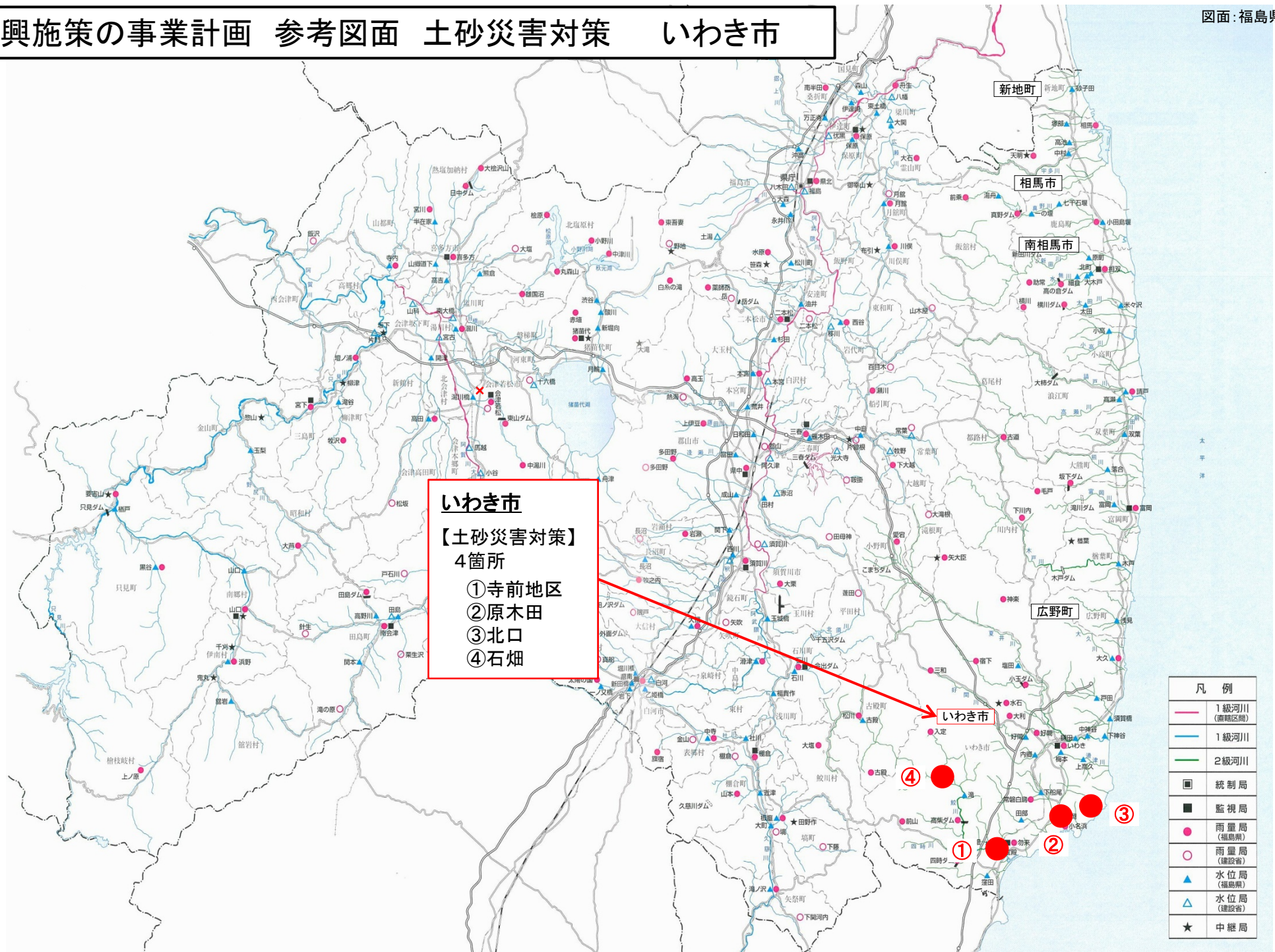
※位置図を参照

復興施策の事業計画

土砂災害対策

いわき市

図面:福島県提供



8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 822 千トン（災害廃棄物が約 650 千トン、津波堆積物が約 172 千トン）が発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くに流出・飛散した災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ搬入した。家屋内等で発生した災害廃棄物についても、平成 24 年 3 月までに仮置場への搬入が完了した。その他の災害廃棄物、津波堆積物についても、平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 524 千トン（推計量の 81%）、津波堆積物約 171 千トン（推計量の 99%）を仮置場へ搬入済み。本震や津波、更には度重なる余震の影響で発生した膨大な数の損壊家屋等の解体撤去により生じる災害廃棄物の仮置場への搬入を進め、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ実施中であり、これらの災害廃棄物の搬入は平成 25 年 9 月までを目途に完了させる。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 413 千トン（推計量の 50%）の処理を実施した（災害廃棄物 408 千トン（推計量の 63%）、津波堆積物約 4 千トン（推計量の 2%））。

中間処理・最終処分については、再生利用を中心とし最終処分量を出来る限り少なくすることを基本としつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。

なお、津波堆積物等（資材化した土砂類）の再生利用については、今後の復興資材としての需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(福島県いわき市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
1. 海岸対策			計画堤防高さの公表 (10/8福島県公表)																			
	応急対策		施工準備 (堤防設計等)		本復旧 (逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)																	
2. 河川対策																						
(県・市町村管理区間)	応急対策		施工準備 (堤防設計等)		本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)																	
			出水期				出水期				出水期				出水期				出水期			
3. 農地・農業用施設																						
基幹的農業用施設 (大越藤間第二排水機場等)	がれきの撤去、応急復旧		本復旧 (市策定の復興計画等や、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)																			
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩を行い、すでに営農が可能となった農地 (下大越、藤間地区等)	畦畔復旧、除塩		営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)																			
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	がれきの撤去		土砂撤去、除塩、 畦畔の復旧等		営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)																	
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものであり、復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら進めていく必要がある。																						
4. 海岸防災林																						
(下長沢他)	再生方針を決定		防潮工の本復旧を実施(概ね5年で完了)																			
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網																						
(1)漁港	23年7月に がれき撤去完了		2漁港で全延長、1漁港で部分的に陸揚げ機能が回復										27年度末までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す									

[illegible]

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
<私立学校>																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
甚大な被害を受けた学校の復旧			校舎等の本格復旧																		
	別の幼稚園で運営再開、移転を含めて総合的に検討中のため校舎等の本格復旧等未定																				
					※ 津波による被害を受けた久之浜第一幼稚園は、移転を含めた復旧計画を検討																
○大学等																					
<私立学校>																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
甚大な被害を受けた学校の復旧			校舎等の本格復旧																		
○公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む）																					
<市立社会教育施設>																					
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	小規模な補修復旧																				
			大規模な補修復旧																		
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	復旧に関する調査・検討 応急仮設施設の設置 施設の本格復旧																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
<県立社会教育施設>																					
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧（いわき海浜自然の家）																				
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧 （ふくしま海洋科学館）																				
7. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等 緊急的な土砂災害対策の実施 （※）土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年11月に通常基準への引き上げを実施。																				
8. 災害廃棄物の処理																					
災害廃棄物等の仮置場への移動	（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の仮置場への移動） （その他の災害廃棄物等の仮置場への移動）																				
中間処理・最終処分	（中間処理・最終処分） （木くず、コンクリートくずの再生利用は劣化等が生じない期間で需要を踏まえつつ、適切な期間を設定）																				